

保護者各位

青森県立八戸中央高等学校  
校長 吉田 繁徳

### 自然災害時(大地震、台風等)の対応について

本校では、大きな自然災害が発生した場合に備え、対応について以下のようにガイドラインを定めています。つきましては、ご確認のうえ、緊急時に備えていただきますようお願いいたします。

#### I 大きな地震が発生した場合

	八戸市が <b>震度6以上</b>	八戸市が <b>震度5強・5弱</b>
登校前	<b>臨時休校</b>	<b>原則、出校</b> とし安否・被害状況を確認します。ただし、 <u>登校させることが危険であると保護者の方が判断された場合は、登校を見合わせ、学校に連絡をください。</u> その際は、「欠席」「遅刻」扱いとはなりません。
登校後	1 生徒の安全を第一に考え、校内の安全な場所に避難・待機させます。 2 安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。 3 以下①または②を条件に帰宅させます。 ①家庭と連絡が取れている。家が近くにある安全に帰ることができる(徒歩30分以内)。日没までに自宅に到着できる。帰宅後に学校に連絡をする。 ②保護者または家族が迎えに来ることができる。(担任が確認して引き渡します)	
登下校中	1 身の安全を確保し、以下の判断をしてください。 ① 学校に避難する。 ② 自宅に戻る。 ③ 指定避難場所に避難する。 2 事前に家族で地震発生時に落ち合う場所を決めておくなど、どのようにするか相談しておけば、家族が離ればなれになっても安心です。	

※「**大津波警報**」・「**津波警報**」が発令された場合は震度にかかわらず**休校**とします。

#### II 「**特別警報**」が発令された場合(大雨、暴風、洪水等)

登校前	<b>原則、休校</b> とします。
登校後	登校後に特別警報が発令された場合は、安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。

※前日までに状況が予想される場合は、生徒を通して対応を連絡します。

#### III 「**各種警報**」が発令された場合(大雨警報、暴風警報、洪水警報、大雪警報、暴風雪警報、竜巻警報等)

登校前	1 <b>原則、出校</b> とします。津波警報を除いて「各種警報」のみの発表では休校とはしません。ただし、 <b>大型台風などで「暴風警報」等が発令された場合は休校措置もあります。</b> 2 道路の冠水、河川の増水、暴風等により登校させることが危険であると保護者の方が判断された場合は登校を見合わせ、学校に連絡をください。その際は、「欠席」「遅刻」扱いとはなりません。
登校後	登校後に警報が発令された場合は、気象状況や交通状況等を判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。

※前日までに状況が予想される場合は、生徒を通して対応を連絡します。

**休校の際には、緊急メール配信、ホームページ等でお知らせします。**